

仕 様 書（リース、レンタル用）

京都市人事委員会事務局

（担当：時井、安藤 ☎：746-6412）

件 名	カメラ付きパソコン レンタル（3 台）
契約期間及び 延長期限	利用期間：令和 8 年 10 月 23 日（金）～10 月 27 日（火） ※納品日：10 月 20 日（火）返却日：10 月 28 日（水）
契 約 条 件	1 支払方法 契約期間終了後、契約業者（以下「乙」という。）は京都市（以下「甲」という。）の指定する方法により、令和 8 年 11 月末までに甲に請求しなければならない。甲は、請求があった日から 30 日以内に乙に料金を支払う。 2 期間満了後の物件の取扱い 業者引取り ・ 本市無償譲り受け 3 保守管理 含む ・ 含まない 契約期間中に、パソコン等周辺機器の不具合がある場合は、速やかに乙の社員を派遣し、対応すること。 4 その他 納品場所 京都市人事委員会事務局 京都市東山区清水五丁目 130 番地の 6 東山区総合庁舎 北館 1 階 納品日時 令和 8 年 10 月 20 日（火）午前 9 時まで 回収日時 令和 8 年 10 月 28 日（水）午後 1 時以降 パソコン 3 台 仕 様 別紙のとおり その他 納品・回収前に人事委員会事務局に日時を連絡すること。 その他、人事委員会事務局の職員の指示に従うこと。

パソコン仕様

OS	・ Windows11 以降	※最新バージョン ※シンクライアント端末、仮想端末 不可
モニタ	・ 解像度 1024×768 ・ 16 ビット以上を表示可能なカラーモニタ	
ブラウザ	・ GoogleChrome（最新版）	
デバイス	・ カメラ・マイク必須 ・ CPU : Corei5 以上 ・ メモリ : 4GB 以上 ・ 有線 LAN 接続が使用可能であること ・ 有効な USB ポートを有すること	※Windows surface PRO、Windows surface GO 不可 ※office 要

〒605-8511

京都市東山区清水五丁目 130 番地の 6
東山区総合庁舎 北館 1 階

TEL : 075-746-6412

FAX : 075-746-6697